令和８年１１月

厚生労働省への届出に関する事項

医療法人社団忠医会
忠医会病院

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省 関東信越厚生局長に行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

◇急性期一般入院料４
◇看護・多職種協働加算１
◇障害者施設等入院基本料（１０対１入院基本料）
◇電子的診療情報連携体制整備加算２（入院基本料等加算）
◇電子的診療情報連携体制整備加算３（初・再診料）
◇医療安全対策加算２
◇医療安全対策地域連携加算２
◇病棟薬剤業務実施加算２
◇５０対１急性期看護補助体制加算
◇看護補助体制充実加算２（急性期看護補助体制加算の注４）
◇救急医療管理加算
◇患者サポート体制充実加算
◇看護職員夜間配置加算１２対１配置加算１
◇診療録管理体制加算２
◇医師事務作業補助体制加算２（２０対１）
◇データ提出加算１及び３
◇せん妄ハイリスク患者ケア加算
◇特殊疾患入院施設管理加算
◇地域支援・医薬品供給対応体制加算２
◇入退院支援加算２

特掲診療料の施設基準等に係る届出

◇地域連携夜間・休日診療料
◇救急搬送医学管理料２
◇救急外来緊急検査対応加算２（救急外来医学管理料２の注３）
◇院内トリアージ実施体制加算
（地域連携夜間・休日診療料の注２、救急外来医学管理料の注７）
◇ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
◇喘息治療管理料
◇救急患者連携搬送料２
◇夜間休日救急医学管理料２
◇検体検査管理加算（Ⅱ）
◇薬剤管理指導料
◇外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◇入院ベースアップ評価料
◇看護職員処遇改善評価料